

評価基準

審査項目		配点
企画提案に関する項目		
中国人富裕層のニーズを的確に捉え、国内外に居住する中国人富裕層の誘客に繋がる効果的な企画提案がされているか。	①	15
事業効果が高まるよう、創意工夫を凝らした独自の提案がなされているか。	②	15
コンテンツ造成・磨き上げは、本市ならではの観光資源を活用した内容となっているか。	③	15
連携先団体をはじめとする地域の観光関連事業者や団体と連携・調整を図り事業を遂行する内容となっているか。	④	15
事業の組み立ては、内容に無理がなく実効性がある提案・スケジュールとなっているか。	⑤	10
事業終了以降も造成・磨き上げたコンテンツを販売する、または、継続的に実施することを前提とした提案となっているか。	⑥	10
提案価格に関する項目		
提案内容が適切に計上され、合理的な見積金額となっているか。	⑦	5
事業者に関する項目		
類似事業に取り組んだ実績があり、事業を適切に実施できるノウハウを有しているか。	⑧	10
業務統括責任者および担当者は、類似事業に取り組んだ実績があり、事業を適切に実施できる体制と人員を有しているか。	⑨	5
合計		100

審査項目ごとに、各委員（5名）の評価点を加算し、5で除した点数を、その審査項目の評価点とする。評価点の合計が最も高く、70点以上の者1者を最適提案者として選定する。なお、該当者が2者以上あったときは、審査項目①、②、③、④、⑤の評価点の合計が高い者を最適提案者として選定する。

委員の各審査項目評価方法は次のとおり。

- ・極めて良好 配点×1.0
- ・良好 配点×0.8
- ・普通 配点×0.6
- ・やや不十分 配点×0.4
- ・不十分 配点×0.2
- ・提案無、評価不能 配点×0